

子どもの人権問題講演会

演 題

「しつけと虐待の違いと、虐待予防」

講 師

NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事

高祖 常子 さん

プロフィール

認定子育てアドバイザー、保育士、社会教育主事等の資格を持つ。株式会社リクルートで学校、企業情報誌の編集に携り、妊娠、出産を機にフリーとなる。

現在は、育児誌を中心に編集や執筆を続けながら、働き方、子ども虐待防止、家庭の笑顔を増やすための講演活動を行い、地元では男女共同参画推進委員会委員、またはファミリーサポートの提供会員として、不定期でボランティア活動も行う。3児の母。



令和2年

2月5日(水)

14:15~16:10

場 所 千葉市文化センター
3階 アートホール

千葉市中央区中央2-5-1

▶ JR千葉駅東口徒歩10分

▶ 京成千葉中央駅徒歩10分

プログラム

13:45	開場
14:15	開会 主催者あいさつ
14:20	説明:「千葉県子どもを虐待から 守る条例について」 千葉県健康福祉部 児童家庭課
14:40	講演:「しつけと虐待の違いと、 虐待予防」 NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事 高祖 常子さん
16:10	閉 会

※時間及び内容については変更になる場合があります。

定員
500名

入場無料(事前申込制・先着順)

申込締切: 1月15日(水)必着

手話通訳・要約筆記あり

◆申込方法

※下記問い合わせメールまたははがきに①郵便番号・②住所・③氏名・④連絡先(電話、FAX)を記入の上申込みください。
手話通訳・要約筆記が必要な方、車いすをご利用の方はその旨お知らせください。

お問い合わせ

〒260-8667 千葉県健康福祉政策課人権室

TEL 043-223-2348

メール jinken@mz.pref.chiba.lg.jp

主催:千葉県

こう そ とき こ 高祖 常子さん

プロフィール

認定子育てアドバイザー、保育士、社会教育主事等の資格を持つ。株式会社リクルートで学校、企業情報誌の編集に携り、妊娠、出産を機にフリーとなる。

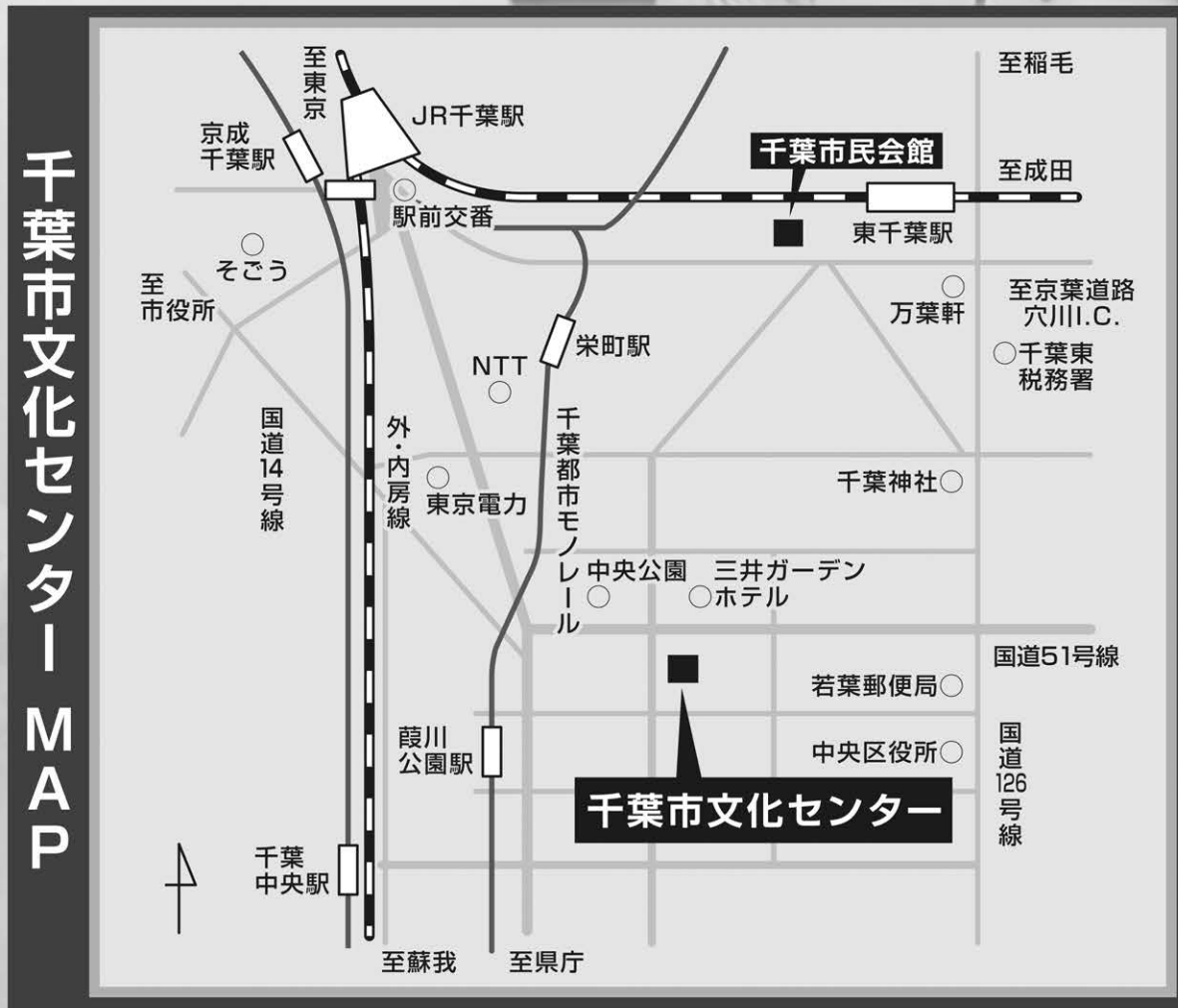
現在は、育児誌を中心に編集や執筆を続けながら、働き方、子ども虐待防止、家庭の笑顔を増やすための講演活動を行い、地元では男女共同参画推進委員会委員、またはファミリーサポートの提供会員として、不定期でボランティア活動も行う。3児の母。

著書に「感情的にならない子育て」(かんき出版)

「家族を笑顔にする パパ入門ガイド」(池田書店)

「ママの仕事復帰のためにパパも会社も知っておきたい46のアイデア」

(労働調査会) など。



千葉市文化センター3階 アートホール

住所: 千葉市中央区中央2-5-1

交通: JR千葉駅東口徒歩10分 京成千葉中央駅徒歩10分

※駐車場(有料)に限りがありますので、公共交通機関を利用の上、御来場ください。